

みよし市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年三好町条例第3号）第6条の規定に基づき、平成26年度におけるみよし市の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

平成28年3月1日

みよし市長 小野田 賢 治

平成26年度におけるみよし市の人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成26年度における職員の任免の状況

区分	採用			配置換	退職			
	競争試験	選考試験	計		定年等	その他	死亡	計
市長事務部局等	28人	3人	31人	130人	15人	12人	0人	27人
教育委員会	0人	5人	5人	9人	0人	4人	0人	4人
計	28人	8人	36人	139人	15人	16人	0人	31人

(2) 職員数（平成26年4月1日現在）

区分	職員定数	職員数
市長事務部局等	476人	454人
教育委員会	50人	47人
計	526人	501人

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いてあります。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成26年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 平成27年4月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
59,885人	25,726,120千円	1,597,716千円	3,311,701千円	12.9%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（平成26年度一般会計予算）

職員数	給与費				1人当たり 給料費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
376人	1,396,604千円	981,176千円	520,239千円	2,377,780千円	6,324千円

（注）給与費は、平成26年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当は含まれていない。

(3) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	初任給	採用2年経過日 給料額
行政職員	大学卒	178,800円
	高校卒	144,500円

（注）採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が勤務成績が良好と仮定した場合に2年後に受けることとなる給料額について掲げたものである。

(4) 行政職員の経験年数別平均給料（平成26年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	264,250円	356,243円	376,443円	402,897円

## (5) 行政職給料表(1)の適用を受ける職員の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	次長	課長 主幹	副主幹	主任 主査	主査	主事 技師	主事・技師 主事補・技師補	
職員数	13人	16人	45人	49人	52人	44人	75人	72人	366人
構成比	3.6%	4.4%	12.3%	13.4%	14.2%	12.0%	20.5%	19.7%	100.0%

## (6) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職員	327,193円	380,069円	42.1歳

## (7) 職種別職員数(平成26年4月1日現在)

区分	合計	代表的な職種				
		一般行政職	医療職	技能労務職	教育行政職	教員
職員数	501人	366人	121人	7人	5人	2人

## (8) 職員手当の状況(平成26年度決算額)

区分	職務	期末		勤勉	
		右記以外の職員	管理職員	右記以外の職員	管理職員
期末・勤勉 手当	6月期	1.225月分	1.025月分	0.675月分	0.875月分
	12月期	1.375月分	1.175月分	0.825月分	1.025月分
	計	2.600月分	2.200月分	1.500月分	1.900月分

職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

退職手当	自己都合		定年・勸奨
	平成26年中の一人平均支給額	2,028千円	20,395千円

地域手当	支給対象地域	みよし市(医療職給料表(1)適用職員)	みよし市 左記以外の職員	名古屋市 東郷町 宮城県塩竈市
	支給率		15.0%	6.5%
	支給対象職員数	13人	506人	6人
	一人当たり平均支給月額	1,233,201円	247,367円	286,215円

特殊勤務 手当	区分	職員全体に占める手当 支給職員の割合	支給対象職員一人 当たり平均支給月額
	病院事業以外	31.0%	267円
病院事業	71.7%	46,246円	
	計	39.7%	18,002円
	手当の種類	11手当	
	支給額の多い手当	医療手当、夜間看護等手当	
	多くの職員に支給されている手当	税務手当	

時間外 勤務手当	支給総額	224,439千円
	職員一人当たり支給年額	556千円

区分	内容	支給総額	職員一人当たり支給月額
扶養手当	配偶者 13,000円	49,559千円	20,146円
	配偶者以外 6,500円 16歳から22歳までの子 1人につき5,000円加算		
住居手当	借家・借間居住者 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	20,512千円	22,791円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内 最高55,000円 自動車等使用者 自動車等の使用距離に応じて最高21,500円	24,407千円	4,831円

## (9) 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	報酬等の月額	期末手当	
市長	923,000円	6月期	1.40月分
副市長	761,000円	12月期	1.55月分
議長	496,000円	計	2.95月分
副議長	383,000円		
議員	338,000円		

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 勤務時間の状況（変則勤務職場等を除く一般的な職場）（平成26年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00-13:00

## (2) 休暇の種類（平成26年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数
年休	20日	忌引	1-7日	骨髄移植	必要と認められる期間	妊娠中又は出産後の保健指導	1日
出産	8週間	父母の祭日	1日	ボランティア	5日	妊娠中の通勤緩和	1日1時間以内
子の授乳	1日2回 30分以内	結婚	5日	住居滅失	7日	妻の出産	2日
子の看護	5日	公民権行使	必要と認められる期間	交通遮断・退勤途上の危険回避	必要と認められる期間	妻が出産した場合の育児	5日
生理	2日	証人等出頭	必要と認められる期間	出産予定	8週間	夏季休暇	5日

## 4 職員の休業に関する状況（平成26年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数）

区分	市長事務部局等		教育委員会		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休業取得者数	0人	12人	0人	0人	0人	12人
部分休業取得者数	0人	6人	0人	0人	0人	6人
計	0人	18人	0人	0人	0人	18人

## 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

## (1) 職員の分限処分の状況（平成26年度）

## ア 休職の状況

区分	理由	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	外国の政府等の招きにより、これらの機関の業務に従事する場合	災害により、生死不明又は所在不明となった場合	合計
市長事務部局等		5人	1人	0人	0人	0人	6人
教育委員会		0人	0人	0人	0人	0人	0人
計		5人	1人	0人	0人	0人	6人

## イ 職員の意に反する降任・免職の状況

処分内容	理由	勤務実績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	合計
降任	市長事務部局等	0人	0人	0人	0人	0人
	教育委員会	0人	0人	0人	0人	0人
	計	0人	0人	0人	0人	0人
免職	市長事務部局等	0人	0人	0人	0人	0人
	教育委員会	0人	0人	0人	0人	0人
	計	0人	0人	0人	0人	0人

## (2) 職員の懲戒処分状況（平成26年度）

処分事由		処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計
市長事務部局等	給与・任用に関する不正関係		0人	0人	0人	0人	0人
	一般服務違反関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）		0人	0人	0人	0人	0人
	一般非行関係（傷害、暴行等）		0人	0人	0人	0人	0人
	収賄等関係（収賄、横領等）		0人	0人	0人	0人	0人
	道路交通法違反関係		0人	0人	0人	0人	0人
	監督責任関係		0人	0人	0人	0人	0人
	小計		0人	0人	0人	0人	0人
教育委員会	給与・任用に関する不正関係		0人	0人	0人	0人	0人
	一般服務違反関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）		0人	0人	0人	0人	0人
	一般非行関係（傷害、暴行等）		0人	0人	0人	0人	0人
	収賄等関係（収賄、横領等）		0人	0人	0人	0人	0人
	道路交通法違反関係		0人	0人	0人	0人	0人
	監督責任関係		0人	0人	0人	0人	0人
	小計		0人	0人	0人	0人	0人
合計			0人	0人	0人	0人	0人

## 6 職員のサービスの状況

## (1) サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた地方公共団体の職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修等において、サービス制度に係る研修を実施した。  
また、随時通知文書により、サービス規律の徹底を図った。

## (2) セクシュアル・ハラスメント対策

市において、セクシュアル・ハラスメント防止要綱等を定め、職員課に相談窓口を設置して職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に努めた。

## (3) 営利企業等への従事許可の状況（平成26年度）

区分	市長事務部局等	教育委員会
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねるもの	0人	0人
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0人	0人
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	22人	3人
計	22人	3人

## 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

## (1) 研修の概要（平成26年度）

みよし市では、各種研修に積極的に参加し、職員の意識改革・能力開発に努めた。

種別	内容	コース	人
一般研修	階層別研修・管理職研修・体験研修	22コース	381人
特別研修	専門研修・一般教養研修・人事評価研修・視察研修・普通救命講習会	20コース	198人
派遣研修	自治大学校・市町村アカデミー主催研修・民間等団体主催研修・実務研修生派遣	34コース	38人
自主研修	通信教育助成	1コース	2人
計		77コース	619人

(2) 勤務成績の評定の概要

みよし市においては、業績、執務態度、能力を評価し、昇格、昇給等の人事管理及び勤勉手当の成績率の決定等の基礎資料にしている。

制度の概要	業績、態度、能力の3つの領域で評価を行い、この評価を総合して最終評価を決定する。最終評価はSからDまでの5段階で評価する。 S 極めて良好である A 特に良好である B 良好である C やや良好でない D 良好でない 客観的で公正な評価を行い、評価の信頼度を向上させるため、複数の評価者で評価する。																				
評価区分	管理職、監督職、一般職																				
対象者	全職員。ただし、非常勤職員、派遣受入れ職員、休職、病気休暇等により公平な評定が実施困難な職員は除く。																				
評価機関	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで																				
基準日	平成27年1月1日																				
評価結果の反映	決定した評語に応じて次のように昇給及び給与に反映している。 1 平成26年4月1日の昇給号給数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>勤務成績</th> <th>55歳以下</th> <th>56歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S 極めて良好である</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>A 特に良好である</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>B 良好である</td> <td>4(管理職は3)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>C やや良好でない</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>D 良好でない</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> 2 勤勉手当 評語に応じ、平成26年度支給の勤勉手当の標準の成績率に管理職員は20%から△20%まで(監督職員は10%から△10%まで、監督職員以外の職員は2%から△2%まで)を乗じる。			勤務成績	55歳以下	56歳以上	S 極めて良好である	8	4	A 特に良好である	6	3	B 良好である	4(管理職は3)	2	C やや良好でない	2	1	D 良好でない	0	0
勤務成績	55歳以下	56歳以上																			
S 極めて良好である	8	4																			
A 特に良好である	6	3																			
B 良好である	4(管理職は3)	2																			
C やや良好でない	2	1																			
D 良好でない	0	0																			

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(平成26年度)

執行額	一人当たりの負担額
581,400,670円	1,153,573円

(2) 職員互助会(平成26年度)

掛金	市費補助金額(交付決定額)	会員数
8,047,578円	6,042,629円	562人

(3) 安全衛生管理(平成26年度)

ア 職員健康診断

項目	健診の種類			
	一般健診	割合	人間ドック	割合
受診者	160人	100.0%	313人	100.0%
要治療又は精密検査	52人	32.5%	233人	74.4%
うちD1(治療を要する者)	17人	10.6%	97人	31.0%
うちD2(精密検査が必要な者)	35人	21.9%	136人	43.5%

(注) 同一職員にD1とD2があればD1の人数に加算した。また、出産等により実施できない場合の減数があり、実際の職員数とは異なる。

